

《内閣府 男女共同参画局から》

- 女性のエンパワメントに関する国際賞の応募者募集中です！（8月31日まで）
- 「夏のリコチャレ2018～理工系のお仕事を体感しよう！～」を開催しています
- 『「おとう飯始めようキャンペーン」inひろしま ～簡単で美味しい広島県の「おとう飯」決定！！～』開催

《お知らせ》

- 特別展示『女性の歩みを受け継ぐ』＋ミニ展示『明治時代の女性教育』【文部科学省】
- 消費者教育ワークショップinヌエック 持続可能な社会をつくる消費者～地球の未来に向けて～【文部科学省】
- 従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主・人事労務担当者の方へ。育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！【厚生労働省】
- 「企業におけるイクメン・イクボス養成セミナー」を開催します【厚生労働省】
- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

《内閣府 男女共同参画局から》

●女性のエンパワメントに関する国際賞の応募者募集中です！（8月31日まで）

～（駐日バーレーン王国大使館からのご案内）女性のエンパワメントに貢献した人を表彰する「プリンセス サビーカ アル＝ハリーファ賞」を新設～

駐日バーレーン王国大使館より、女性のエンパワメントに貢献した人を表彰する「プリンセス サビーカ アル＝ハリーファ賞」（プリンセス サビーカ アル＝ハリーファはバーレーン王妃のお名前）が今年から創設され、現在応募者を募集中であるのご案内がありました。

当該賞は、世界レベルで女性の地位向上を進めるベスト・プラクティスを広く知らせ、ジェンダー平等の達成を追求するため、本年、バーレーン王国の女性に関する最高評議会(Supreme council for women)がUN Womenと協力しつつ創設した賞です。

1. 表彰の種類（賞金各10万ドル）

- （１）Public Sector 公的部門賞
- （２）Private Sector 民間部門賞
- （３）Civil Society 市民社会賞
- （４）Individual Champions 個人賞

2. 応募期間 平成30年8月31日（金）まで

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.womenglobalaward.org/en>

●「夏のリコチャレ2018～理工系のお仕事を体感しよう！～」を開催しています

内閣府・文部科学省・日本経済団体連合会(以下：経団連) は共催で、夏休み期間である7月から、女子

中高生等の理工系分野への進路選択を応援するため、「夏のリコチャレ2018～理工系のお仕事を体感しよう！～」を開催しています。

本イベントは、経団連加盟企業や大学等による主に女子中高生等を対象とした理工系の職場見学、仕事体験、施設見学など多彩なイベントの情報を内閣府「理工チャレンジ（リコチャレ）」サイトを活用し、積極的に社会へ発信する取組です。

去年は約23,000名の方々がイベントに参加しました。

女子中高生等の皆さん、今年の夏は素敵な理工系の未来を探しに行きませんか。

近くのイベントを検索してぜひ足を運んでみてください。保護者や教員の方向けの情報もご案内しています。

※イベント詳細は特設ページをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/c-challenge/event/2018_summer.html

●『「おとう飯始めようキャンペーン」inひろしま ～簡単で美味しい広島県の「おとう飯」決定！！～』開催

内閣府男女共同参画局では、子育て世代の男性の料理への参画促進を目的とした「おとう飯」始めようキャンペーンを実施しています。

9月7日～8日に開催される「ファザーリングフォーラムinひろしま」において『「おとう飯始めようキャンペーン」inひろしま ～簡単で美味しい広島県の「おとう飯」決定！！～』を開催します。

当日はおとう飯大使の石橋尊久氏（よしもとクリエイティブエージェンシー所属）の調理実演のほか、参加者にも広島県のおとう飯の調理にご参加いただきます。

日 程：9月8日（土）10:00～11:30

会 場：広島市総合福祉センター 料理教室（広島市南区松原町5－1BIG FRONTひろしま5階）

詳細はこちらをご覧ください

→<http://fj-zenkoku.net/hiroshima/>

《お知らせ》

●特別展示『女性の歩みを受け継ぐ』＋ミニ展示『明治時代の女性教育』【文部科学省】

NWECの女性アーカイブセンターが今年で開設10周年を迎えることを記念して特別展示を開催中です。女性団体や個人の手による貴重な資料を通じて、女性たちが活動してきた様子や、それを今の女性たちがどのように受け継いでいるかを感じ取っていただければ幸いです。

また、政府による「明治150年」関連事業として、ミニ展示「明治時代の女子教育」を同時開催します。明治時代の雑誌・教科書・すごろくなどを展示します。江戸時代の日本の教えと明治維新後に入ってきた西洋の教えが共存していた時代の様子をご覧ください。

☐ 期 間：9月9日（日）まで

☐ 時 間：9時～19時（休館日をのぞく）

☐ 会 場：国立女性教育会館女性アーカイブセンター展示室（本館1階）

☐ 料 金：無料

☐ お問合せ先

国立女性教育会館情報課 嶋・星野

TEL：0493-62-6728

●消費者教育ワークショップinヌエック 持続可能な社会をつくる消費者～地球の未来に向けて～【文部科学省】

文部科学省では、この度、独立行政法人国立女性教育会館主催の「平成30年度男女共同参画推進フォーラム」において「消費者教育」に関するワークショップを下記のとおり実施します。

消費者の行動が現在や将来の世代にわたって社会や経済、環境に影響すること、また、公正かつ持続可能な社会の形成について、皆様も一緒に考えてみませんか？

是非、お気軽に御参加ください。（当日自由参加、参加費無料！）

☐ タイトル：持続可能な社会をつくる消費者～地球の未来に向けて～

☐ 日 時：平成30年8月31日（金曜日）10:00～12:00

☐ 会 場：独立行政法人国立女性教育会館 研修棟 大会議室

（埼玉県比企郡嵐山町菅谷728）

※事前の参加申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

※次のURLもご参考ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/syouthisha/detail/1407582.htm

※会場までの交通アクセスについては、次のURLを御覧ください。

<https://www.nwec.jp/access/index.html>

☐ お問い合わせ先

文部科学省 生涯学習政策局

男女共同参画学習課 消費者教育推進係

電話：03－5253－4111（内線3462）

●従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主・人事労務担当者の方へ。育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！【厚生労働省】

育児休業を取得予定の従業員がいる、従業員の介護離職を防ぎたいと考えていらっしゃる事業主・人事

労務担当者の方を対象に、社会保険労務士等の資格を有する育児プランナー・介護プランナーが訪問し、円滑な育児休業・介護休業等の取得から職場復帰、職場復帰後の働き方の支援方法や休業中の職場環境の整備方法について無料でアドバイスいたします。

また、「中小企業のための育休復帰支援セミナー」と「仕事と介護の両立支援セミナー」を9月19日、20日に名古屋（JRゲートタワーカンファレンスルーム）で開催し、プランナー支援を経験した事業主の声とともに仕事と育児、仕事と介護の両立に向けた取組方法について紹介します。セミナー後には希望者を対象に個別相談会も開催しますのでぜひご活用ください！（事前申込制・参加無料）

プランナー支援及びセミナーの詳細・お申し込みについてはこちら

⇒ <http://ikuji-kaigo.com/>

☐ 支援の流れを動画でご覧になれます。

育児プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

介護プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>

●「企業におけるイクメン・イクボス養成セミナー」を開催します【厚生労働省】

男性の育児休業や育児目的休暇の取得推進のため、育休取得のメリットや企業の取組事例などを紹介するセミナーを実施します。

このセミナーでは、企業の人事労務担当の方が社内研修に使用できる資料を使い、育休取得のポイントを分かりやすく解説します。後半のグループワークの時間では、他社の実態や実例を聞くことで、自社の取組のヒントを得ることができます。

2018年9月の開催概要は以下のとおりです。10月以降も全国各地で開催します。皆様のご参加をお待ちしています。【参加無料・要事前申込み】

広島会場

日時 2018年9月7日（金） 15時～16時半

会場 広島市総合福祉センター（BIG FRONTひろしま5階）

※ファザーリング全国フォーラム分科会として開催

宮城会場

日時 2018年9月11日（火） 10時～12時

会場 宮城県庁1階 みやぎ広報室

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/ikumen2018.html>

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・

活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成30年9月7日（金）に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>